

総務常任委員会会議録

1 開会日時 令和5年8月22日（火）午前10時0分

2 閉会日時 令和5年8月22日（火）午前11時47分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

3番	安藤 利博君	8番	大口 浩志君	12番	松田 勲君
15番	下山 哲司君	16番	実盛 祥五君	17番	佐藤 武君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

総合政策部長	倉本 貴博君	財務部長	杉原 洋二君
赤坂支所長兼 市民生活課長	小坂 憲広君	熊山支所長兼 市民生活課長	稲生真由美君
吉井支所長兼 市民生活課長	中務 浩行君	消 防 長	井元 官史君
総合政策部参与	岡本 和典君	秘書広報課長	小引 千賀君
政策推進課長	山崎 和枝君	総 務 課 長	花谷 晋一君
くらし安全課長	正盛 充敏君	財 政 課 長	原田 幸子君
管 財 課 長	大窄 暢毅君	消防総務課長兼 通信指令室長	檜原 秀幸君
消防予防課長	野波 勝義君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	土井 常男君	主 任	平尾 和也君
--------	--------	-----	--------

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（大口浩志君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

今回、閉会中の委員会ですので、特に必要のない場合は、市長、副市長には出席を求めています。御了承をお願いいたします。

また、換気のため、会議室の出入口については開いたまま進めさせていただきたいと思いますので、御協力をよろしくをお願いいたします。

また、戸川総務部長から欠席の報告を受けておりますので、お知らせしておきます。

それでは、これから協議事項に入ります。

本日の進め方ですが、まず事業の進捗状況について部ごとに順番に通して説明していただき、全ての部から説明が終了後、質疑を一括して受けさせていただきます。

次に、その他についても同様にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） では、そのように進めさせていただきます。

協議事項1番目、事業の進捗状況について、総合政策部から順番に説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部の資料を御準備ください。

事業の進捗についてでございます。

令和4年度の赤磐市民バス運行実績についてと赤磐市地域公共交通計画の策定についてをまずは一括で御説明させていただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、2ページ目でございますが、令和4年度の市民バスの運行実績についての一覧表でございます。

こちら、御案内のとおり、市の運営するバス路線といたしましては、広域路線バス、それから市内を巡ります市民バスが運行しております。

まず、広域路線バスの実績でございます。

1便平均輸送人員は、美作線6.0人、前年度も6.0人で同様でございます。和気線につきましては1.5人、前年度は1.3人とほぼ横ばいでした。

次に、市民バスの利用状況でございます。

山陽・赤坂地域の路線につきましては、令和3年10月から路線再編による増便や新設させていただいておりまして、前年度よりは輸送平均人員は増加しているという状況でございます。

それから、赤坂地域の路線につきましては、定期的な利用者の減少によりまして前年度よりもさらに減っているという状況でございます。

熊山地域の路線につきましては、可真・桜が丘東線で新規の定期的な利用、学生ですとか通勤の方が定期的に利用されているという状況で、1便平均輸送人員が増えております。

吉井地域の路線につきましては、是里線、河原屋線、暮田・平山線が定期的な利用が増えておりまして、利用者数が大幅に増加しております。

以上、簡単ではございますが、こちらの表についての説明を終わらせていただきまして、3ページ以降をお開きいただきますと、これまでのほぼ10年間の利用者数の推移等をグラフで記させていただきます。先ほど増加・減少の理由も若干述べさせていただきますが、こちらにももう少し詳しい分析も入れさせていただきますので、またごゆっくり見ていただければと思っております。

3ページ目を見ていただきますと、広域路線バスになりますが、こちらはコロナの影響もありましてここ二、三年は、特に令和2年はがたっと落ちておりますが、少しずつ利用者が戻ってきているという状況でございます。

あと、市の負担推移につきましては、ここ数年はほぼ同じような経費負担で推移をしているという状況です。

4ページ目以降が普通の市民バスの利用状況の推移でございます。

一番上を見ていただきますと、コロナで二、三年は落ちておりましたが、先ほども少し説明させていただきましたが、定期利用される方が増えておりまして、ここ10年来一番多い人数の御利用という結果が出ております。

それぞれ5ページ以降は、地域での利用の状況をグラフで示させていただきますので、詳細な説明は割愛させていただきたいと思っております。

9ページでございます。

こちらが津山・柵原・吉井線共同バスということで、星のふる里バスになってまいりますが、こちらは美咲町、それから津山市と本市で共同運行をさせていただいております。こちらの利用人数は、前年度に比べて若干減っておりますけれども、高校生の通学の足として御利用いただいているという状況でございます。利用人数が減少しているということの裏返しといたしまして当然使用料の収入等が若干減っておりますので、市の負担額も令和3年度よりは増額しているという状況でございます。

簡単ではございますが、令和4年度の市民バス運行実績の説明を終わらせていただきます。

続きまして、10ページをお開きいただきたいと思います。

(2) 赤磐市地域公共交通計画の策定についてでございます。

こちらに策定をする背景・目的、それから計画の位置づけ、計画期間を記載させていただきます。人口減少の本格化に伴いまして、鉄道やバスをはじめとする公共交通サービスの需要の縮小、経営の悪化、運転手不足の深刻化等々の公共交通を取り巻く環境を踏まえまして、高齢者、特に免許の返納をされた方等々の受皿として移動手段を確保することがますます

重要になってまいります。

現在、地域公共交通網形成計画が令和5年度まで存在しておりまして、その計画の後継計画ということで昨年度も市民の方にアンケートをさせていただいたりいろいろさせていただいておりまして、本年度中に新しい公共交通計画を策定していく準備を進めております。

計画の位置づけにつきましては、第2次赤磐市総合計画の理念に基づきまして関連計画と整合性を図りながら策定を進めてまいります。

計画期間につきましては、令和6年度から令和10年度の5年間の計画でございます。

それでは続きまして、11ページ以降の説明を簡単にさせていただきます。

こちらが、昨年度までに実施させていただいた市民アンケート調査、それから関係者、事業者等、それからアクセシビリティマップによる検証等の結果、それから社会情勢を踏まえたところから5つの地域公共交通の課題を上げさせていただいております。

現状分析等につきましては、12ページ以降で現状と課題、地域特性、人口分布等、現状のバス路線、運行収支、アンケート調査の結果、皆様がどういう思いをされているか、関係者ヒアリングについてはJRとかタクシー事業者、それから市内での関係部署のヒアリングもさせていただき、15ページの右側になりますが、アクセシビリティ、今の時刻表等々からどのようにアクセスをする、できているかということを検証させていただいております。そういうところから課題を抽出させていただいて5つの課題を上げさせていただきました。分析結果はまたごゆっくり見ていただいたらよいかと思います。

少し戻っていただいて、11ページで5つの課題については、持続可能な移動手段の確保が必要、多様なニーズに対応した交通サービスの提供、交通拠点の設定及び地域公共交通ネットワーク全体の活性化、公共交通に対する市民の意識変容の必要性、それからICT、デジタル化を活用した公共交通サービスへの対応が必要になってくるのではないかという課題を出させていただきました。

それらの課題を踏まえまして、16ページに基本理念、基本方針、基本目標を案として設定させていただきたいと思っております。

基本理念といたしましては、市内のどこに住んでいても安心して暮らせる、人と人、まちとまちをつなぐ公共交通であるべきであろうということで設定させていただきたいと思っております。その基本理念を踏まえまして、基本方針を3つ設定させていただき、それぞれの基本方針に対して基本目標をさらに設定させていただき、その基本目標を達成していくために施策をその下に設定させていただいておるところでございます。

基本方針につきましては、そこに表現させていただいておりますように、市民の暮らしやまちづくりを支え続ける公共交通ネットワークの形成、2番として、誰もが使いやすく使いたくなる利用環境の整備、3番として、行政や事業者、市民が共に支える持続可能な公共交通の確保という方針を掲げていきたいと考えております。それぞれで基本目標1-1、1-2、2-

1、2-2、3-1、3-2。それから、基本方針に直接ぶら下がってはおりませんが、4番として、持続可能な公共交通の経営というものを、これは全体に関わってくるものになってまいりますので、そちらを4番目に設定していきたいと考えております。

17ページについては、先ほど課題を5つ抽出させていただいております、そちらの課題とそれぞれの目標にひもづく施策の案を出させていただいております、それに対応する課題が何になるかというのを表にさせていただいているところでございます。

それから、18ページ、新しく公共交通計画、それから課題を解決していき、公共交通を今後5年間ということにはなりますけれども、どういうネットワークを設定していくかという将来像を図面と文章で表現させていただいております。

18ページの右側に方向性を記載させていただいております、全体としてはそれぞれの地域に拠点がございますので、地域拠点まで定時定路線、それからデマンド交通等をつなぎ、地域間、それから拠点間を路線バスでスムーズに接続させ利便性の向上を図ってまいりたいと思います。また、広域移動の利便性を高めるため、JR等の接続性も強化していきたいと考えております。

山陽地域、赤坂地域、熊山地域、吉井地域でのそれぞれの地域での取組もこちらに記載させていただいております。簡単に申し上げますと、今定時定路線が主に運行しております。一部デマンド交通もさせていただいておりますが、そういった路線の再編、それから見直し、そういうようなことを取り入れていきたいと思っております。

それから、19ページにつきましては、それぞれの広域幹線、地域内幹線等の交通手段の位置づけを記載しておりますので、またごゆっくり見ていただければと思います。

本当はもっとたくさん説明をしたほうがよいとは思いますが、簡単ではございますけれども、公共交通計画の今の状況でございます。

なお、この計画策定につきましては、公共交通会議という会議をさせていただいております、年に5回程度審議を、これだけでなくいろんな審議をさせていただいております、こちらにも内容を諮ってまいります。

それから、施策は今項目だけを上げさせていただいておりますが、今後こういった施策をしていくかということもまたこちらの委員会でも諮ってまいりたいと思います。その後、数値目標、目標値を決定させていただいて、計画の素案についてもまた御審議いただき、パブリックコメントも順次実施させていただきたいと思っております。

ということで、簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（大口浩志君） 続けて、お願いします。

○総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 岡本参与。

○総合政策部参与（岡本和典君） それでは、資料が替わりまして、総合政策部別紙としまし

て事業手法検討調査業務内容という別紙を御覧ください。

昨日のまちづくり調査特別委員会で御提出させていただいた資料と同じものでございます。総務常任委員会で予算の審査等をしていただきましたので、こちらで再度御報告させていただきます。

昨日8月21日に事業者募集の広告を出させていただいております。

赤磐市道の駅整備に係る事業手法検討調査業務でございます。

期間は、令和6年3月29日まで。

業務内容としましては、(1)需要予測、(2)導入機能、施設規模、配置計画等の検討、(3)整備効果の検討ということで、この中で道の駅を核とした市全体の地域産業の活性化につなげる手法について検討するというところで行ってまいります。(4)官民連携事業手法及び管理運営手法の検討、(5)市財政負担額の算定、(6)整備・運営を希望する民間事業者への参入意向調査、(7)事業実施に向けた検討ということで行ってまいります。

業者選定に当たりましては、プロポーザル方式で実施することとしております。9月の末頃に業者が選定されるという予定で進めてまいりたいと思います。

説明は以上です。

○委員長（大口浩志君） 続けて、お願いします。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） それでは、くらし安全課から令和5年度秋の交通安全県民運動について御報告させていただきます。

総務部資料の2ページを御覧ください。

令和5年9月21日木曜日から30日土曜日までの10日間、令和5年秋の交通安全県民運動が実施されます。この運動期間に合わせて、赤磐市でも街頭啓発出発式を9月21日木曜日午前9時から中央図書館駐車場で開催し、期間中に市内5か所、街頭啓発や通学路における街頭指導を通じ広く市民に交通安全の思想の普及、浸透を図り、交通ルールの厳守と正しい交通マナーの実践を習慣づけていただけるような取組を行ってまいります。

以上で総務部の説明を終わります。

○委員長（大口浩志君） 続けて、お願いします。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは続きまして、管財課から御説明させていただきます。

財務部資料の2ページをお願いいたします。

赤磐市役所本庁舎等整備事業ですが、まず1つ目としまして、去る6月29日木曜日、本庁舎の工事現場で山陽小学校の2年生74名の参加で現場見学会を開催いたしました。実際の工事中

の建物に触れながらアニメや模型なども使い市役所耐震工事などについて学習していただいたところでございます。

次に、委員の皆様にも暑い中御足労いただきました7月の総務常任委員会視察研修についてでございます。

初めに、市より概要、工程及び施工状況などを御説明しまして、これに続き屋上階も含めた各階を入念に視察していただきました。視察後の質疑等においては貴重な御意見などもいただきまして、市としても大変有意義な視察研修となったと感じております。

3ページをお願いします。

先ほどの現地見学会、それから視察研修なども含めまして、市としましても今後工事の進捗状況やお知らせなど積極的に情報発信に努めてまいりたいと考えております。

先週8月18日金曜日には、本庁舎改修工事のお知らせ動画をユーチューブの市の公式ホームページにアップしております。今年度中、3本立てで発信していく予定としておりまして、この第1弾ということでございます。委員の皆様におかれましても視察いただいたところですが、改めてぜひ御覧いただければと思っております。

また、広報あかいわ9月号には、スケジュール変更、こちらのお知らせ、それから併せてホームページも今後更新してまいります。

④現在の工事の進捗状況でございますが、現地を外目から御覧になった委員もおられることかと思えます。いよいよ本庁舎南側にはアウトフレーム、大きい柱でございますが、こちらが立ち上がってきております。引き続き、外回りでは、プレキャストコンクリートの積み上げでありますとか、ガスバルクタンクの設置、内装関係では、壁や天井の下地、塗装、それから電気の配線工事などを進めております。委員会視察においても御指摘いただきましたとおり、引き続き安全性、また品質確保、こういったところを最優先に施工してまいりたいと考えております。

管財課からは以上でございます。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

事業の進捗状況について各部の説明が終わりました。

ただいまの説明について委員から質疑はございませんか。

よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） ちょっと関連みたいなことになるんじゃないけど、ええじゃろうかなあと想着、よろしいですか。

○委員長（大口浩志君） まずは、内容を確認させていただきたい。

○委員（下山哲司君） 交通問題ですが。

○委員長（大口浩志君） それでしたら、その他でやっていただけますか。

○委員（下山哲司君） その他なんか。

○委員長（大口浩志君） はい、じゃあその他でお願いします。

ほかにございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 庁舎の進捗状況についても広報で報告というか、拝見させていただきました。そうした中で、いわゆる第1期工事が遅れているということで、公民館とか教育委員会の工事の部分について最終的には間に合わせるというような掲載があったと思うんですけども、建設資材の高騰であるとか、そんなに目に見えて好転するような状況ではないと思うんですが、合併特例債の絡みもあってどうしてもそれはもう間に合わさないといけない状況だと思うんですが、大丈夫だとは思いますが、そのあたり本当に最終工事といいますか、完成時期が食い込まない、遅れないようにという心配はないですよ。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員おっしゃられたとおり、工程のラップでありますとか、そういうところを工夫しながら令和7年1月末、こちらの全体の完工を目指して今進んでおります。言われるように、好転的な変化というのは望めないような社会情勢というのも認識しておりますし、そういった中で工事業者と調整を進めながら1月完工に向けて今鋭意やっておりますし、その準備で現在のところは進める予定で頑張っております。御心配ありがとうございます。そういうところも逐一考えながら工事を慎重に進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかに。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 交通、市民バスの関係でございますが、アンケートというか、乗車率を見たら伸びているところもあればかなり下がっているところ、コロナ禍という理由はあるにせよ、基本的に下がっているところかはっきりしているなあと思うんです。

それで、下がっているところはもう少し考えていくべきだと思うし、私はさっき言われた基本方針、3つの方針の中で2つ目に、誰もが使いやすく使いたくなる、16ページですか、ありますけど、ここが一番ポイントのような気がするんですよ。いろんな市民の方が使いやすいようなことを、路線も含めて、前も言わせてもらったんですけど、バス停の分かりやすさとか、

安全性とか、そういったことも考えていかなくちゃいけないと思いますし、乗ってみて分かったんですけど、バス停には路線が書いてあるのもあれば書いてないのもあるし、乗ったらもう目的がはっきりしとる人はここで降りるんだというのが分かるんですけど、ないんですよ、ありますかね、なかったと思うんですけど、ちょっと確認なんです。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） バス停によってはバスの側面に行き先が書いてあるのもあります。バス停にこの路線がどこを回っていくかというのを表示しているところもあります。御指摘のとおり、バス停に時刻表を時間だけ書いてあるところもありますので、そのあたりは今後見直しや改善を図っていきたいと思っております。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） そうだと思うんですけど、乗った限りはそんな感じがしたし、私がさっき言ったのは、バスに乗ったけど紛らわしい名前があったりとかしてどこで降りりゃええんかって、慣れた人はもう次のここで降りるとか、どこで降りますと運転手さんに言ようからいいんですけど、初めて乗る人はどこで降りりゃええんじやろうかというのが分からないと思うんです。

だから、その辺が、例えば電車だったら全部路線の流れがあって駅が全部あって次の駅で降りりゃええんじやなとか確認できるんですけど、そういうのがなかったように思うんです。だから、そういった目で見て分かるようにしてあげるのも大事じゃねえかなと。運転席の後ろに路線図を貼ってあげるとか、路線が変わると貼り替えにゃいけんけど、そこには例えば何があるとか、市役所があるとか、ショッピングがあるとか、ある程度目安のようなものを添えてあげると分かりやすいかなあと思うんです。

だから、目的がはっきりしとる人はいいんだけど、どこで降りたらええんかはっきり分からない初めての人は乗りづらいじやろうなあというのは思うんです。だから、そういったことも含めて2番目の誰もが使いやすく使いたくなるような、そういった基本方針をもうちょっと徹底的に具体的に進めていただきたいのと、あとさっきもアンケートを基にといろいろ言われたんですけど、利用者の声をしっかり、使っていない人はある意味では机上の話でアンケートを答えたりすることがあると思うんですけど、実際使ってみたら、これはこうしてほしいなあとか、こうあってほしいなあとかという声ははっきり分かってくるし、運転している人は特によく分かっているんですよ。危険なところも、ここで止めてくれたらええのに、止めたらいいのとかということも分かるだろうし、そういった現場の声をもう少し吸い上げた上でそのアンケートも参考にされたらいいと思うんですけど、アンケート、イコール市民の使っている人の

意思ではないようなところがあると思うんです。その辺はしっかりやっていただきたいと思うんですが、どんなでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 前段の行き先表示等は、車内では確かに今表示ができていない状況ですので、そういう車内に掲示するというようなことも必要になってくると思いますので、そういった対応も今後していきたいと思います。

それから、後段の利用者の声ということで、おっしゃられますように、アンケート調査につきましては乗らない方のお声もあつたりします。ですので、私どものほうで定期的にバスに乗車させていただいて実際乗られている方に直接ヒアリング等を定期的にさせていただいておりますので、そういった声もしっかり反映して細かい施策に落とし込んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

この前の新見市の視察ですか、委員長をはじめ行かせていただいた中でやはりそうだなと思ったんですが、今回のアンケートを見ても、新しい路線でたまたま私が乗った路線でもあるんですけど、熊山から下市の路線、延びてますよね、かなり。この前の視察に行ったときに循環でぐるぐる回している中でその乗り継ぎがなかなか難しいんだという話もあって、ただ乗り継ぎをどんどん広げていく場合には目的になるような、例えば乗り継ぐとどこに何かあれば乗り継ぎしやすいとか、目的がはっきりしているからここに行こうという部分でできるんですけど、今回の下市路線とかにもはっきり病院とかショッピング関係を含めて目的が増えたもので、多分熊山の利用者が増えたんだろうなあというのは感じます。

だから、さっき言った厳しくだんだん下がってきているところなんかは目的をもう少し利用者が行きたいところを考えてあげて、そういったところも増やす路線になるんじゃないかなと思うんですけど、そういったことも考慮にしていいただければと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 赤磐市内、民間路線バスも含めましてかなりの路線を運行させていただいている状況で、いろんな方がいろんなところに行きたいということで、我々が乗り継ぎもある程度設定はしておりますけれども、そうでない想定外のところに行きたいという

ような方で、逆にとても上手に乗り継いで行かれているような方もおられるんですけども、おっしゃられますように、目的地等をしっかり把握させていただいて、またこの前の視察も私も一緒に同行させていただいておりましたが、乗り継ぎ時間がたとえ長くてもそこで時間を活用できるようなものがあれば我慢できるというようなこともおっしゃられていたように思っておりますので、ある程度の拠点的などころにはそういう乗り継ぎ環境の整備等も併せて行っていきたいと思います。そういったこともこちらの計画にもしっかり落とし込んでいければと思います。ありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今、誰でもが乗りやすいというふうに言われたんですけど、誰でもと言っても今市民バスに乗るのは学生か、岡山に通勤に乗る、これは路線バスになりますけど、あとは車がない高齢者ですよ。冷房がなかったら昔はこういったうちわとか扇子、扇風機、仮に今冷房をつけずに扇風機、うちわでこの夏を過ごせますか。車がある人がわざわざ車に乗らずに、マイカーですよ、市民バスに乗りますか。中には乗る人います、例はあるとは思いますが、市民バスに本当に乗らないといかんという人はマイカーを手放した人、もともと乗らない人も含めて、高齢者が中心ですけど、行政の市民バスのサービスの対象者が誰かということ、これ私以前も言いましたけど、課長は大体つかんでおりますということなんです。この前の新見市でも同じようなことを聞いたけど、やはりつかまれてはないようでした。行政はそこまでつかまれてないようですけど、私、福祉推進委員で高齢者、独居者の方、二十数名いますが、毎月友愛訪問に行ってます。分かってます、車あるかないか。それと、勝手に私の協力委員ということをお願いして数名に高齢者のみの世帯にも回っていただいています。だから、私のところの桜が丘東4丁目は誰が車を持ってないかは大体つかめています。こういった福祉推進委員じゃなくて行政から行政事務連絡業務委託費、委託料、町内会に払ってますよね。町内会に協力してもらえば、毎月広報を配ってます、全戸に。役員、ブロック長、班長、この市民バスを有効にするためにマイカーを持っていない世帯が幾らあるんかを知りたいんだと、協力してください、頼めばあつという間に分かりますよ。何でこれをしないのかは、私も本当不思議で以前からしょうがないんですけど、いろんなアンケートをするなり何なりするのは漠然としたデータは出るかもしれませんが、本当の対象者、市民バスに乗らないといけない人の数を把握するのは、町内会、区長に頼んでこういった必要性があるんでぜひ協力してくれと頼めばそんな面倒くさいことせんっちゃう町内会長はいないと思います。これ、どうしてされないのか不思議で、新見市もされてなかったんで別に赤磐市のことだけ悪く言うつもりは

ないですけど、ぜひこれやっていただきたいと思うんですが、いかがですかね。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 大変ありがたい御提案ではありますが、町内会の運営も私がどうこうというようなこともなかなか難しいんですけども、いろんな業務を地域の中でされているもの、それから行政でいろいろとお願いをしているもの等もありますが、最近区、町内会、地域の運営もなかなか難しいような状況もあります。確かに車を持っている人を調べてくださいというのもなかなか労力が要るのかなあというところを懸念しているところではあります。

おっしゃられますように、アンケートでは漠然とした感覚のものはつかめておりますが、正しい数値は当然つかめておりません。

それから、警察からも毎年これネットにも出ておりますけれども、免許を持っている人数が公表されておったりしますので、世代別、年代別でも出ておりますので大体何人ぐらいが持っていないのかというところまでは把握できるんですけど、じゃあこの地区でというのは確かに把握できていない状況ではあります。地域の方で協力をしてくださる地域や、皆さんが協力してくだされば大変ありがたいんですけども、なかなかそこまでお願いができていく状況というところがございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長、総合政策部長もですけど、これから多分タクシー券の補助事業がそろそろ動き出すんじゃないかと思えます、今年度の2月末ぐらいまでにかけて。その際にプッシュ式で年齢以上の方には全部送ると、しかも譲渡は駄目だという方向でやるということでしたので、その使用状況のデータを取れば、先ほど安藤副委員長が言われた状況の100%とは言いませんけど、ある程度の地域特性であるとか、人数把握であるとか、いろんなものがその事業を通して見えてくるのかなあと思えますので、そういう視点で事業の推進と最後の取りまとめのようなことを行っていたら、先ほど安藤副委員長の指摘の100%にはなるかどうか分かりませんが、ある程度の把握にはなるのかなあと思えますので、多分これから動かれるんですね、あれは。その辺を考えといていただけたらと思えます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 先ほど委員長から御紹介のありましたわくわくタクシー券配付事業でございます。こちらは、市からプッシュ式でお送りさせていただく予定にしております。

す。実は昨日から配付させていただき、早いところはお手元に届いているという状況でございます。ですので、どなたに送ったかは、おっしゃられるとおり、把握しておりますので、その後の利用状況をしっかり把握して分析し、どういった方が御利用になっているかというのを、名前というわけではないんですけど、傾向等は御報告させていただくようにします。

ということで、安藤副委員長がおっしゃられることに対してもある程度近いことが分かる可能性がありますので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今いきなり聞いたんで答えにくかったかも分かりませんが、ぜひ検討いただきたい。間接的には今ので分かるんですけど、町内会に協力してもらったらほぼ分かるんで、そんなに難しいことじゃないんで、毎月広報を配っているんですから、そのついでに見てもらえばいいんで、御検討ください。

それと、もう一点お伺いしたいんですけど、吉井のデマンドですけど、私はもう路線バスよりデマンドに切り替えるべきだと思っているんですけど、1点、西勢実のほうで、これ1人当たりほぼ1万4,000円になってますけど、去年よりは随分低くなってます、確かに。だけど、これ分からないんですけど、仮に周匝中心地から1万4,000円、普通のタクシーに乗ってどの辺りまで行けますか。

○委員長（大口浩志君） 答弁できますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今おっしゃられたのが2ページ目の1人当たりの1便の利用経費で、こちらが仁美地域の実績で1万3,967円、1人当たりの運送に対してというところをおっしゃられたんですよ。

○副委員長（安藤利博君） はい、そうです。西勢実・中勢実線です。

○政策推進課長（山崎和枝君） それと暮田・平山線の合計の仁美地域での実績をおっしゃられていたと思います。本来タクシーを御利用であればどのくらいかかるかというようなお話ですよ。

○副委員長（安藤利博君） そうです。

○政策推進課長（山崎和枝君） 普通にタクシーを利用したらという。

1万3,000円あったらどこまで行けるかっていう話ですか。

○副委員長（安藤利博君） そうです。

だから、仮に西勢実から周匝までタクシーで行ったらどのくらいかかるのかなと。1万3,000円もかかりますか。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 今検索したんですけれども、大体1キロ当たり300円から350円というのが相場ですので、40キロ、初乗りが600円だとしますと。40キロというと、ここから40キロというと……。

○委員長（大口浩志君） 40キロというたら岡山駅ぐらいじゃなあ。

○総合政策部長（倉本貴博君） 岡山市ぐらいですね。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 去年の公共交通会議の議事録を見せてもらってますけど、委員からも利用者1人当たりが高過ぎるという話が出てくる、なぜこんなに高いのか、あるいはどうすれば下げられるかという議論をされてますよね。だから、この原因が分からないんですよ。

この前の新見市でもお聞きしましたが、新見市は委託料ですよ、なっていましたけど、このデマンドタクシーは補助金ですよ。だから、1日当たり幾らと、あと定量的な部分が算定されているんですけど、だからその算定期間、その補助金の基準がいかなんかかなど。

○委員（下山哲司君） 赤磐市もなっとる。

○副委員長（安藤利博君） 赤磐市は補助金ですから。

委託してるとは荒嶋タクシーですよ。

○委員（下山哲司君） 運転代行だけ。

○副委員長（安藤利博君） いやいや、要するに言よるのは、普通にタクシーで行けば1万4,000円も要らないのにどうしてこんな数字になるんか。要するにもう御苦労さんなんですけど、これ典型的に木を見て森を見ずの話なんです。一目見てやっぱりおかしいじゃないですか。1人当たりの岡山までタクシーで行けるぐらいの費用をかけてるよ。私は一生懸命デマンドにやってくれと言いたいんですけど、こんなにデマンドに金かかるんだったらこれちょっと考え物だなあというふうに見直さないといけないと思っているんで、この算式がどうなのかなという……。

○委員（松田 勲君） いろんなものを含めて割ってるからそうなる。

○副委員長（安藤利博君） いやいや、だから、もう一つ、じゃあ次行きますけど、もしもこういうことになるのであれば、その補助金じゃなくて本来タクシーで行けば幾らかかりますよと、そのうち何%補助しますよと、そういうやり方のほうが分かりよくありませんか。医療費であれば1割負担、2割負担とありますよね。そのタクシー料金についても、高齢者は1割負担、2割負担、あとの80%、90%はタクシー業者に補助しますよと、そういう考え方もあるんじゃないか、これ私の考えですから分かりませんが。要するにちょっと数字がおかし過ぎる。これじゃデマンドにしてくれというのがあまり大きな声で言えなくなるんで。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） いやいや、下山委員ちょっと待って。

そしたら、山崎課長、現在の契約形態はこういうふうになっていますというのをまず前段で説明してください。後段で、今費用対効果、要するにおっしゃっとられるので……。

○委員（下山哲司君） 委員長、違う、順番が違う、順番が。

○委員長（大口浩志君） まずは、現在の契約形態を説明してもらいます。

○委員（下山哲司君） 違う、違う、順番が違うけん。前にも同じ話しとんじゃ、同じように。あのときに僕が説明してあげたが。

○委員長（大口浩志君） だから、その説明を求めます。

○委員（下山哲司君） いや、じゃから国策からいかにやいけんが、国策においてやりようることなんじゃけん。山陽の場合は国策はないんじゃけん。じゃけ、前にも言うたが、そういうで。じゃけ、それを省いたら安いんじゃけん。

○副委員長（安藤利博君） 分かりません。

○委員（下山哲司君） じゃろう。じゃけ、何遍言うても分からんのじゃから、もうそれは…

…。

○委員長（大口浩志君） まずは、現在の契約形態の説明を。

○委員（下山哲司君） だから、契約に入る前を説明してあげにやあ分かりようらん。前にもしとんで。もう忘れとんじゃけん。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 吉井地域のデマンドでございますが、皆さん御案内のとおり、こちらは過疎地域に指定されております。このデマンド方式になる前は定時定路線をもちろん走らせてはありました。ですが、こちらのデマンド方式に平成24年に変更させていただいて、タクシーでいけばもっと安くなるのではないかというお話ではありますけれども、こちら乗合タクシー、予約型乗合バスということでございますので、皆さんで時間を設定させていただいて、電話して、乗って拾っていくという形を取らせていただいております。ですので、こちらを地域の運行事業者で、これはあくまでも吉井地域の中だけしか動けないというものでございます。こちらの運行は、おっしゃられましたように、竹内タクシーと荒嶋タクシーが担っていただいております、その運行に係る経費を市から補助させていただいておりますという状況です。

もちろんこちら過疎地域ということですので、過疎地域に係る支援も国からもありますので、そういう支援もいただきながら運行させていただいているという状況でございます。

ですので、たくさん乗り合っただければ当然人数が上がってきますので、お一人当たりの運行経費は下がってくることはなっておりますし、公共交通会議でもどんどん乗ってい

ただく策はないかなあということで、それぞれの地域を回らせていただいて、デマンドといっても地域の方が皆さんどういふものなのかといふのもなかなか御存じない方もいらっしゃると思いますので、地域のサロン等に出向かせていただいて、こういうようなやり方で乗っていくんですよという教室も適宜させていただいております。

それから、先ほども少し言ったんですけども、増えているところもあります。それは、お友達と一緒に乗ったらいいよというお声がけをいただいていたりますので、そういった口コミ等からも増えているという状況もありますので、そういったところもどんどんしっかりPRをして利用していただきたいと思っております。

ですが、例えば利用しづらいということもいろいろお声もいただいておりますので、そういったところは少しずつ改善をして、少しでもたくさん御利用いただけるように今後も努力していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） よくないけど、一応。

○委員長（大口浩志君） では、ほかにございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 10ページの策定についての話がある中で、国の政策がモビリティ革命と書いてますけど、これ国も進めておりますけど、これからはこういったことが中心になっていくんだと思うんですけど、赤磐市として公共交通計画が出ておりますけど、こういった中で具体的に何かこういったことをやっていこうというのはあるんですか。

自動運転も含めてICT化がどんどん進む中で、アプリで予約を取ったりとか云々、そういったことも含めての話だと思うんですけど、具体的に、さっき言った今高齢者が多く中心である中で具体的に他市の状況を見ながら何か進めてるのか教えていただきたいんですが。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） いわゆるデジタル化で全てが解決できるとは思っておりませんが、デジタル化を進めることによって利便性が上がるということが見込めるのでありますれば、例えば運賃決済方法なんかも見直すと。キャッシュレス決済を導入するか、そういうことも考えていきたいと思っております。

自動運転は、実験等はいろんなところではされているとは思いますが、なかなか実装というところまでは難しいのではないかと考えておりますので、そういった技術が確立されればそういったことも導入していく必要はあるかなというふうには考えております。

ただ、どちらかというソフト面を検証しておりまして、例えば1つのアプリを導入することによって交通の運賃が引き落としされるというだけでなく、例えば商業施設とか、そういうところとも連携してポイントがつくというようなアプリなんかも導入していければいいかなあというふうに検討を進めていきたいと思っております。

今のところはその程度ではございますが、今後詳細を詰めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 何か積極的であるような、ないような話だったんですが。

以前にも自動運転の実験をしたりとかして、そのままになっているのがちょっと残念ではあるんですけど、でも実際にもうそれを取り入れている市町村もありますよね。テレビで見たことあるんですけど、もう実際自動運転を取り入れているところもあるんですよ。それで、今民間レベルでいうと、かなり進んでるんですよ、自動運転も。法律も今どんどん変わろうとしている。そういった中で、こういったこともしっかり研究というか、調査しながら取り入れていかないと、周りの様子を見てたらそのうち時を逃してしまうと思うんですよ。

だから、この前も高校生を乗せたバスで通る道じゃないところを横断してけがをされたというんもあったんですけど、人間が運転するんが安全なんか、自動運転が安全か分からない時代になってきていると思うんです。だから、後ろ向きではなく前向きにしっかりそういったことも曲げずにやっていただき、せっかくそういうふうにモビリティ革命の中とか呼ばれている中で、赤磐市も地域交通計画を立てますと書いてあるわけですから、それを何かただ言葉だけじゃなくやっていただきたいんですけど、総合政策部長、どんなですか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 今御提案いただいたように、公共交通計画を立てるならば中身を伴ったものにしろというような叱咤激励だと受け止めさせていただきます。ただ、何分DXという一口に耳なじみはいいんですけども、それに関しては超えなければいけない技術的壁でありますとか、何分にも費用がもうかなりかかるものだろうと思っておりますので、取捨選択の上、市民の味方になるものを選んで、一点集中とまではいかないと思うんですけども、そういった考えで臨みたいと思っております。御提言ありがとうございました。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 新しいものを取り入れると、そういったDX関係は確かにお金がかかると思うんですけど、今国を挙げてそれに取り組もうとしている中で、特に自動運転なんかもそ

うですけど、そういった実証実験をするのに早く手を挙げたところに予算がついたりとか、経費を見てくれたりとか、いろんなことがあるんですよ。だから、そういった情報をせっかく内閣府とかいろんなところに派遣をされているんですから、それで部長もせっかく来られているんですから、情報が普通の方よりも早いと思うんですよ。それをうまく利用しながらやっていくべきではないかな。ただ、言葉だけのこういった羅列じゃなくって、きちっと裏づけになるようなことを進めていかないとなかなか前へ進まないんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） おっしゃったように、国が挙げたデジタル田園都市の交付金というものを掲げて各自治体にこういったものをやれというようなメニューを示して交付金を配分するといった取組が行われております。交付金だけでなく人材や情報なども併せて提供するというのが国のスタンスのようでありますので、そういった情報を的確に捉えて市の財源に充てられるように努めてまいりたいと存じます。よろしく申し上げます。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 吉井のデマンドバスの話ですが、こういう状況があったんですが、新規利用者があった場合に役所は今バスの通りようるところへ出てくださいと言うたら、600メートルも700メートルも重たい買った物を持って通わにゃいけん利用者がおるわけです。区長さんが役所へ言うたら、そこは通らんからと、こういうような回答だったらしいんですけど、おかしいなあと想着、それで確認をしたんですけど、家の近くまでバスを走らせるというのがデマンドバスの運行内容になつとると思うんよ。それが今走りようるところへ出てくださいというのは、そりゃもう全く違うんで、一応役所へ区長さんが言うたらそういう返答をしとんで。区長さんは分からんから役所へ相談したら役所がそういう返答をしとんで、その役所の人が、早う言えば、デマンドバスの内容を知らんということにしかならんので、そういう対応でないようにしっかりきちとしたことをやってあげてほしい。もうちょっと聞いてびっくりして、それで恐らくすぐ分かつとる人に言うてえたから対応してあげたんじゃと思うんですけど、別に表沙汰にする話でもないんじゃけど、身内の人が僕にそういう言うから、そらおかしいよと、あそこは選挙カーが通るぐらいの大きな道なんじゃからバスもそっちへ回りゃあえんじゃ言うたら、そうかなあ言うて、それから電話がねえから多分解決しとんじゃと思うんですけど、新規利用者の人というのは分からんから、そういう人が出たときにはきちっと説明してあげて、それから区長さんにもきちっと説明しとくべきじゃな、世話をしてくださる。そ

ういうことができたらんというのがちょっとお粗末過ぎるなあというふう感じたんで、その辺をしっかりとやってあげてください。

それから、安藤副委員長言われるぐらいなら私も言うてもええんじやろうと思うんですけど、久米南町が、あれ何タクシーじゃったかな、一般質問でやったことがあると思うんですが、ここへおる人は聞いた人はおらんのかな。福岡の第一交通が日本で一番先駆けて大きくやりよって、そこがいつでも無料で研修に来たげると言うたんじゃけど、結局赤磐市は頼まなんだんじやろう。それで、久米南町長が、岡山県で一番にそれを始めて物すごく好評じゃというのを新聞が出とったから、そういう状況なんで、久米南町の状況を把握しとる人おりますか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 久米南町も同じようにデマンドバスの取組をされていて、こちらはいわゆるネットで予約をして、最適なルートを3人あればどこを通ったらいいか、どういうふうに拾っていったらいいかというのをAI等で検証され、おっしゃられますように、大変人気があると聞いております。ただ、車両台数等も潤沢にあるわけではないので、予約が入ってもちょっとお迎えまでにお時間がかかるというようなお話も聞いてはおりますが、実際大変好調であるというところは私どもの手法も見習うべきところは多いかなと感じているところではあります。

簡単ですけど、以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 金銭的な内容には触れてなかったんかな、聞いてないんか。そもそもどのくらいの費用でどのくらいのことができるという。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今手元に資料がないので正確なことははっきりどのくらいとは聞いてはいないんですけども、そういうシステムを導入するということになると初期投資がかなり必要になってくるということなので、先ほど部長も申し上げましたように、そういうデジタル化等に寄与するような国庫補助なんかも活用したりして初期の部分を賄い、それから運用するのにもランニングコストも要りますので、そういったところも手当てしながらということではかなり費用はかかるというふうには聞いております。すいません、ちょっと細かい金額は今把握しておりません。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 安藤副委員長も松田委員も皆言われるのは、利用者の人が利用しやすく安価でというのも含めた話じゃと思うんですけど、結局はいろんな情報を入手しようらんと、バスじゃないですけど、乗り遅れになったら、知っときゃよかったなと後から言うぐらいじゃったら、情報を取るだけにそねんお金かからんと思うんで、僕が取ってもただでできるわけじゃから、それでお願いしたらだで行ってあげますよというぐらいな、向こうは宣伝じゃから、福岡第一タクシーじゃったかな、あの分は、ちょっと今忘れたけど、すぐネットでもある程度の資料は取れるし、だからそういう情報を担当者の人はいろんなことを頭に入れ知識を持ってくべきで、今やりようるのがベストじゃという考え方はもう捨てていただかにゃいけんと思う。吉井だっているいろいろな変遷があつて今のデマンドになつてのわけで、じゃから何かというたら、利用のしやすい、安いという方向で今のデマンドになって、吉井の場合は過疎債が使えますから、じゃからその分はそっちへ置いといての話ですけど、全体的に考えたらやっぱし利用しやすい、これが一番じゃと思う。

それから、2番目が安価、それから世話をする人がきちっとできるように対応してあげる。もうこの3つを落としたら価値のないものになってしまうんで、その辺は情報をしっかりいろんな情報を持ってってベストな方向でやると。

赤磐市になってからどういう方向で変遷しょんかが僕もあまりよう分からんんですけど、旧町の場合は町ですから、議員も含め、執行部を含め、利用者も含めいろんな協議の中でこういう変遷をしてきた、私は記憶があるんですよ。じゃから、そういうのがおろそかになると利用者が喜ばれんものになると思うんで、その辺をしっかり勉強していただきたいと思いますが、どう思われますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） いろいろ御意見ありがとうございます。まずは、市民の方が喜んでいただけるような、そして使いやすく安価でというような公共交通体系、運行形態等全般でございますけど、を目指してまいりたいと思います。

そして、いろんな情報がもう世の中にたくさん出ておりますので、先進事例等々もしっかり情報把握をし、それから地域の皆様方の御意見、住民の方、それから区長等々にしっかりお話を伺いながらよりよい交通体系を構築していきたいと思っております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） よろしくお願ひします。ずっと見させていただいてって考えることが1つあるんですよ。安藤副委員長も言わりようられた利用者に合わせた運行の方法ですね、じゃからそういうこともこれから考えにゃいけんような状況になるんじゃないかと思うんです。

じゃから、通勤者、子供の通学、それから車のない老人の方、それから障害者の方、そういう部分でいろんな方向を見ながら物を考えると、もうこういう方向でやるからそれに合わすというのはちょっと無理な時代になってきよんじゃと思うんですよ。広い中で薄く利用者が分布されとるとこと、濃いとことあるわけですから、同じ方法じゃいけまあし、いろんな方向でこれならこれで安くてええのを探して当てはめるんがこれからの課題じゃないかと僕は思うんですが、どう思われますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 下山委員がおっしゃられるとおりで、いろんな地域性をしっかり踏まえながら利用の多いところと利用が少ないところを同じように、例えば定時定路線を走らすという時代ではないと私も認識しておりますので、定時定路線を絶対すると、しないとイケないというようなこともございませんので、そのあたりはしっかり現状を把握させていただいて、先ほどから重ね重ねになりますけれども、より利用者の方が喜んでいただけるような使いやすい交通形態をしっかりと構築してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） よろしいです。

○委員長（大口浩志君） それでは、1時間ほど経過しましたので、その時計で12分まで5分ほど休憩します。

午前11時6分 休憩

午前11時12分 再開

○委員長（大口浩志君） それでは、再開します。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） さっきの続きですけど、6月の公共交通会議の議事録を見せていただいたら、山陽とかをデマンドにするというふうに書いてたように思ったんですけど、熊山はあったかどうか忘れちゃったけど。ありませんでしたか、事務局から何かそんな説明があったように思うんですけど。

○委員長（大口浩志君） まず、それ聞きましょう。

答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） その公共交通計画の策定についてという資料を見ていただきまして、18ページですかね、先ほど私、それぞれの地域についてのところは割愛してしまった

んですけれども、こちらに今後の方向性ということで各地域の地域拠点まで定時定路線とデマンド交通でつなぎというふうにまずは全体的な方向性を書かせていただき、山陽地域、赤坂地域、熊山地域、吉井地域、それぞれの地域においても将来的には定時定路線と併用しながらデマンド交通なども導入していき移動の利便性を高めるというような方向性をそれぞれで示させていただいておりますので、おっしゃられますように、山陽地域、赤坂地域、熊山地域、吉井地域、今後はそういう運行形態も導入していきたいというふうに計画に盛り込む予定にはしておりますので、例えばじゃあ来年から山陽というような話ではございませんが、赤坂地域につきましては本年度内にデマンド型の運行についての実証を始めたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） すぐじゃないけど、次の次期の交通計画の中ではこれ検討するという位置づけなんですね。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○副委員長（安藤利博君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） くらし安全課で交通安全県民運動をいつも発表されているんですけど、今回は基本的に議員も皆参加になるんですかね、対象が。前は議長だけだったと思うんですけど、どんなんでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 昨年、一昨年、その前とコロナ等々で規模縮小に対しまして委員長、それから議長にお願いをしていたところであります。今年度につきましては、皆様方に御案内を申し上げまして、御参加いただける方には御参加いただければと考えて、出発式の参加になりますけれどもお願いできたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ということは、以前の状況に戻るということで理解したらいいんです

ね。

それと、せっかく交通安全県民運動をするんですけど、前は管内とか県内とか含めて事故の状況とかいろいろ発表もあったんですけど、最近ないように思うんですけど、例えばこの期間中にどういった事故とかが多発してましたよとか、何かそういうのがあればいいのになと思うんですけど、そういうのはやらないんですか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 先ほど事故の状況、それから県内の発生状況、それからどういったものが多いかとかというような情報発信はホームページ等々でも現在させていただいているところではありますが、特にこの期間中そういったものが発信できるように情報発信は進めさせていただきます。

ただ、この交通安全出発式の中でというのは今のところ計画していませんので、こちらについては再度検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 以前は赤磐はワーストワンという汚名がずっとついてたと思うんですけど、最近は言われなくなったから多分そうじゃないだろうなと期待はしとんですが、忘れて頃にまた事故が増えたりとかというものもあると思うんです。せっかく県民運動も春とか、こういった秋の県民運動でやってるわけですから、例えば春のときには前は前のこのぐらいだったけどこのぐらいになりましたよ、今回こうですよとかという、せっかくそこまでの報告をいただければまたそれが啓発にもなると思うんですよね。それを広報とかでも発信をすることによってまた変わってくるんじゃないかなと思うんですけど。

それとか、どこの地点で事故が多発しているとか、どういった事故が多発しているとか、そういったことも含めて啓発はどんどんすべきだと思うんですけど、そういったことを考えるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 先ほどのお話にあったように、以前赤磐が県内ワーストということで不名誉な状況であったときにはしっかり情報発信をさせていただきながらここから抜け出そうというような取組を進めておりました。今年度、昨年度、そのポジションではなかったものの上位には上がれてないのも現状としてあります。現状を踏まえながら、そういつ

た出発式等々で資料の配布ができたり、今の取組状況での全体的な資料を配布できるような施策を取って出発式には望みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） よろしいです。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、ないようですので、事業の進捗状況についてはこれで終わります。

続いて、協議事項2番目、その他について、総合政策部から順番に説明をお願いします。先ほども申し上げたように、説明が全て終わった後に質疑を受けます。

では、総合政策部から、よろしくお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） それでは、総合政策部の資料でその他、令和5年9月議会定例会提出予定議案についてでございます、資料は20ページをお開きください。

令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

債務負担行為を2件追加させていただきたいと思っております。

赤磐市民バス運行業務委託料（石蓮寺線）、令和6年度から令和8年度までの3年間、限度額590万円。続きまして、赤磐市広域路線バス運行業務委託料（赤磐・美作線）、こちらは令和6年度の1年限りでお願いしたいと思っております。560万円でございます。こちらが理由といたしましては、石蓮寺線につきましては直営から民間委託に変更、それから赤磐・美作線につきましては宇野バスの減便対応を踏まえて令和6年4月1日からの運行を目指すものでございます。

続きまして、歳入でございます。

①総務費補助金9,255万4,000円でございます。国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金でございます、内訳としてデジタル田園都市国家構想交付金3,056万6,000円、こちらは生活交通対策事業に係る国庫補助金の内示をいただきましたので、そちらに充当します。

それから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,198万8,000円でございます。こちらは電力・ガス・食料品等価格高騰への対応に係る国庫補助金で、各担当部署において事業を計上されているものに対して充当を行うものでございます。

②企画費補助金150万円。県支出金、県補助金、総務費県補助金、移住・定住促進応援事業補助金に対して150万円。理由としては、空き家改修補助金に係る県補助金を増額したいと考えております。

右の21ページでございます。

歳出でございます。

①生活交通対策事業411万8,000円。総務費、総務管理費、企画費、運賃割引専用ICカードハレカハーフの導入を本年度準備しておりますが、そちらに係る経費の増額でございます。

②広域路線バス運行事業332万5,000円。債務負担行為でも少し触れましたけれども、民間路線バスの減便に伴い代替運行を行うために車両に運賃箱、運賃表示器等を設置する費用を上げさせていただきたいと考えております。

それから、③移住・定住促進事業300万円。こちらも歳入にございましたけれども、空き家改修補助に係る経費を増額させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 続いて、お願いします。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田課長。

○財政課長（原田幸子君） では、財務部資料の2、その他、令和5年9月議会定例会提出予定議案について、財政課からは、(1)一般会計補正予算と(2)健全化判断比率の提出を予定しております。

資料4ページを御覧ください。

歳入で、①地方特例交付金、②地方交付税、④臨時財政対策債、これらは例年この時期に補正させていただいておりますが、国や県からの通知で交付額や発行可能額が決定してまいりましたので、その額に合わせて増額または減額させていただく予算となっております。

また、③財政調整基金繰入金は、9月の補正予算による財源調整ということで減額を予定いたしております。

補正予算については以上です。

次に、(2)令和4年度赤磐市の健全化判断比率について御説明します。

資料は5ページをお願いします。

この赤磐市健全化判断比率の状況のページに書いてありますが、①の実質赤字比率から④将来負担比率までの4つの健全化の比率について令和4年度及び令和3年度の状況をまとめてあります。

赤磐市が財政健全化団体と判断される比率は、表の早期健全化基準の欄に書いてある数字、財政再生団体と判断される比率は、財政再生基準の欄に表示しております。①の実質赤字比率は、マイナスの数値のため、表示上は一となります。②も同じくマイナス数値のため、表示上は一となります。③は7.6%、④もマイナスの数値のため、表示上は一となります。比較していただきますとわかりますように、結論といたしまして国の基準値を超える比率はございませんでした。

続きまして、ちょっと飛びますが、8ページを御覧ください。

そちらにそれぞれの比率の計算式をお示ししております。

まず、実質赤字比率は、一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に占める割合となります。令和4年度につきましては、実質収支が黒字のため負の値で表しますので、マイナス9.74%となります。

次に、連結実質赤字比率ですが、一般会計等に公営企業会計を含めた会計を対象とし、それらを連結した赤字、実質赤字の標準財政規模に占める割合となります。実質赤字資金不足が令和4年度についてはございませんでしたので、こちらもマイナスの値で表し、マイナス41.71%となります。

次に、実質公債費比率ですが、公債費による財政負担の度合いを示す指標となっております。一般会計等が1会計年度に負担した地方債の元利償還金及び準元利償還金の額の大きさを指標化して資金繰りの危険度を示す割合となります。こちらの数値、令和4年度の単年度では計算上8.1%ですが、3年間の平均で判断すると定められておりまして、過去3年間の平均しますと7.6%という算出になります。

次に、9ページを御覧ください。

最後になりますが、将来負担比率です。こちらは、一般会計等が将来支払う見込みの負担額等が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す値になります。先ほどの実質公債費比率は単年度の地方債の負担の重さを示していますが、こちらは将来の負担の重さを残額全体から示すという数値になります。令和4年度につきましては、充当可能財源等が将来負担額を上回り将来負担比率が算定されないということで負の値となりまして、マイナス25.1%となります。

なお、一番下の資金不足比率につきましては、それぞれの公営企業会計が算出して報告することになります。

以上、説明を終わります。

○委員長（大口浩志君） 続いて、お願いします。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは続きまして、管財課より御説明をいたします。

同じ資料の10ページからになります。

赤磐市土地開発公社の経営状況についてでございます。

令和4年度の事業報告と決算について御報告をさせていただきます。

まず、事業報告についてですが、12ページを御覧いただきたいと思います。

1、事業の概要にありますとおり、令和4年度においては公社設立団体の赤磐市からの公社に対する要請がございませんでしたので、土地造成事業収益はありませんでした。

次に、決算についてですが、14ページの貸借対照表を御覧ください。

資産の部ですが、流動資産中、現金及び預金が3,980万9,043円、内訳が定期預金3,880万円、普通預金100万9,043円となっております。完成土地等がゼロ円で、資産合計は3,980万9,043円でございます。負債はございません。

資本の部についてですが、資本金1,000万円、前期繰越準備金2,988万915円、当期純利益はマイナス7万1,872円でございます。資本合計が3,980万9,043円となっております。

当期純利益の内訳でございますが、15ページの損益計算書を御覧ください。

土地の取引等ございませんので、1事業収益、2事業原価についてはゼロ円となっております。

3販売費及び一般管理費7万1,880円、これは預金の残高証明手数料880円と法人税7万1,000円でございます。

4事業外収益8円は、預金利息となっております。事業外費用、特別損失がありませんので、当期純利益は8円引く7万1,880円で、7万1,872円のマイナスとなっております。

16ページのキャッシュフロー計算書につきましては、既説明の同内容となっております。御確認いただければと思います。

土地開発公社の経営状況については以上でございます。

続きまして、令和5年度赤磐市一般会計補正予算について説明をいたします。

資料は続きの17ページをお願いいたします。

歳出でございますが、①公有財産管理事業、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費におきまして、昨年度12月補正予算で予算計上させていただきました未利用国有財産、東庁舎北側の旧食糧事務所跡の土地等の取得につきまして、昨年度見積り合わせが不調となりましたことから、改めて経費1,900万円を計上させていただくものでございます。

次に、②桜が丘域いきいき交流センター運営管理事業、2款総務費、1項総務管理費、12目施設管理費におきましては、当センター20周年記念事業に係る経費、報償費、需用費など39万1,000円を計上させていただくものでございます。

以上、財務部からの説明でございます。

○委員長（大口浩志君） 続いて、お願いします。

○消防予防課長（野波勝義君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 野波課長。

○消防予防課長（野波勝義君） 消防本部より説明させていただきます。

1、その他、令和5年9月議会定例会提出予定議案について御説明させていただきます。

消防本部の資料を御確認ください。

赤磐市火災予防条例の一部改正について御説明いたします。

対象火気省令に規定されている電気自動車等に充電する急速充電設備の位置、構造及び管理についてなどの見直しが見られ、条例改正の施行については令和5年10月1日が施行日となる

ことから、これに伴い赤磐市火災予防条例についても改正するものです。

本条例の大きな改正内容につきましては、急速充電設備の定義の見直しにより、今までは全出力が20キロワットを超え200キロワット以下のものまでが急速充電設備として取り扱っていましたが、全出力の上限が撤廃されることとなります。それに伴い、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準の見直しも行われ、今回改正される急速充電設備については、1、コネクタを用いるもの、2、分離型の急速充電設備については充電ポストであること、3、不燃性の金属材料で作ること、ただし分離型のものの充電ポストであってはこの限りでないこと、4、急速充電設備を手動で緊急停止することができる装置を速やかに操作できる箇所に設けること等が追加となっております。

今回の改正は、国の施策の一つである電気を動力とする充電対象機器の普及拡大と急速充電設備の最高出力化のニーズの高まりにより、関係部局で検証、検討がなされ、出力上限を撤廃しても火災の危険性が確認されないことや、現在の防火安全対策により一定の安全が担保されることにより急速充電設備を対象火気設備等の対象とする旨の改正が行われました。また、カーボンニュートラル等を推奨させる意味でも、施策に拍車をかけるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（大口浩志君） その他について各部の説明が終わりました。

ただいまの説明について委員から質疑ございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） さっきの消防の件ですけど、急速充電器の国の政策が変わったということで緩和されるんですけど、これ今いきいき交流センターとかのを新しくつけるんですけど、そういったことも配慮した上で、ちょっと消防じゃないですけど、替えるんでしょうか、まだ設置されてないけど。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 消防関係の御質問と思いますが、いきいき交流センターの急速充電器に関しまして所管しておりますので、管財課からお答えさせていただきたいと思います。

現在、仕様書を最終詰めておまして、近日中には発注に向けて進めていくということで進んでおります。当然ながら、消防からこういった情報を事前にある程度得ておるところでございます。きちっとこういう趣旨も踏まえた上で適正に進めていきたいと、手続等もスムーズにいくように進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 何かこの前国の発表で全国に急速充電器とか含めて設置する計画の話

が出たと思うんです。それも併せてだと思っただけで、今赤磐市内に急速充電器は2軒なんですか。

○消防予防課長（野波勝義君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 野波課長。

○消防予防課長（野波勝義君） 先ほどの質問に関しましてですけれども、赤磐市内に急速充電設備は3か所のみとなっております。普通充電設備は5か所ございまして、計8か所となっております。

以上となります。

○委員（松田 勲君） 分かりました。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

その他についてはこれで終わろうと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） 続きまして、その他のその他、委員または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

下山委員、先ほどののはよろしかったですか。

○委員（下山哲司君） さっき言うたんで。

○委員長（大口浩志君） そしたら、先ほどの件は市民バス、そのほかデマンドも含めての運用状況での確認であるとか、Aさんに説明する場合、Bさんに説明する場合、説明が違ったら市民の方が混乱されるという趣旨だったと思います。その辺はまた改めて、ここでは政策推進課を中心に御答弁をいただいておりますが、市民から見れば役所の方という認識で多分お問合せも行くと思いますので、いわゆる他部署の方々も含めて、特に支所へもいろんな問合せは行こうかと思っております。その辺は説明のそごがないように、またすり合わせをよくしといていただけたらと思います。

ほかに。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 行政無線の戸別受信機ですけど、あれ300台用意されて、広報でも4月、5月かな、説明されてたんですけど、全部さばけたんであればちょうどいいんですけど、もし残があるんであれば、それをどういうふうにするか、改めてまた募集されるか、ちょっと回りくどい言い方してますけど、実は私も紹介していったんですけど、その対象者、要するに災害時の要支援者ですけど、これは本人がその支援者になっているかどうかほとんど分かっていないんですよね。だから、それを本人に要支援者の方にどういうふうにするか、あるいはその戸別受信機自体、もちろん災害時の要支援者が優先されるのは当然なんですけど、戸別受信機のそもそもは行政無線が聞きづらい方にも提供してほしいなというんがあるん

ですけど、その辺の対象者の見直しも含めて、もし残っているのであればその辺どうされるのか、方針でも決まっておれば教えていただければと思います。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 先ほどのお答えとしましては、まだ300台について残っておりますといいますか、まだ在庫数はかなりありますが、先般再度広報あかいわにて随時受付、それから即時発送ということでの御案内をさせていただいておる次第でございます。第1段階としては、そういった継続的な広報での発信を行う予定としております。

ただ、先ほどもおっしゃられたとおり、この300台、しっかり活用していきたいと思っておりますので、次の対策としての方向性というのは今後考えて、より多く、それから対象者を広げるのも踏まえいろんな状況で活用していきたいとは思いますが、まず当初の要支援者に向けての発信を再度させていただくということで今考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 吉井地域の区長さんがよく1年交代とか2年交代で替わりょんじゃけど、サイドから見ようたら一生懸命区長さんになってやったな思うたら替わって、また次のが一生懸命やりようるような格好でかなり苦勞をされようるようなんで、そういう面のサポートは吉井支所としてはどういうサポートができるんか。

○委員長（大口浩志君） 答弁できますか。

○吉井支所長兼市民生活課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 中務支所長。

○吉井支所長兼市民生活課長（中務浩行君） 今吉井地域のということでお話をいただきました。区長さんが1年ごと、1年やら2年で替わられる方は確かにおられます。区長さんにおかれましては、区長会で基本的な説明はさせていただきますが、その後に例えば提出物、必要な書類、それから手続等については個別に分かりやすく説明しておるつもりでございます。また、分からないときには随時電話もいただいておりますので、そういう形で対応させていただいております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 一番思うのが、対応する人が固定されときゃええんじやけど、その都度違う人に聞くから、こっちで聞く話とこっちで聞く話が違ったりすることがあるようなんで、そういうことがないようにきちっと区長さんに対応する人はどの係で誰というふうに固定されたほうがいいんじゃないかねえかと私はサイドから見て思うんじゃないけど、その辺でそういうことができ得るんかできんのか。

○吉井支所長兼市民生活課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 中務支所長。

○吉井支所長兼市民生活課長（中務浩行君） 御指摘ありがとうございます。基本的には担当がそれぞれおりますのでその者が対応するという事になっておりますが、例えば現場に出るとか、来客中であるとか、そういった場合には別の者が対応する可能性もございます。そこで違うようなお話をすることは無いとは思っておりますが、そういう御指摘をいただきましたので、再度持ち帰りまして情報を共有したいと思っております。

○委員（下山哲司君） よろしくお願ひします。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 以上です。

○委員長（大口浩志君） 今は吉井支所ということで御指摘を受けて答弁をいただきましたけれども、赤坂においても熊山においても同様かと考えますので、併せて先ほど吉井支所長がおっしゃられましたように、赤坂、熊山、それぞれまた帰られてこういう話があったということで支所の方々に情報のすり合わせというか、共有をしていただけたらと思ひます。

ほかにございませぬか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 実は8月8日の山陽新聞に岡山市の公式LINEリニューアルと出てまして、市からの広報はホームページとか出てるんですけど、これは岡山市からLINEで、先ほどあったプッシュ型で知らせるという形になると思ひます。その中で道路や公園の損傷箇所、これを通報する、写真もつけてということなんで、非常にこれ便利でいいなあと思ひますけど、これその辺は赤磐市でも検討される予定はございませぬでしょうか。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 赤磐市からの広報等とか市民の方からの情報提供につきましてSNSなどを活用したらどうかというお話ですけれども、岡山市のようにLINEで同じプラットフォームで同じ形になるかどうかというのはまだこれからですけれども、SNSを活用

した広報に向けて今内部で検討を進めている状況です。何をどう、いつというのは今ここでははっきりとは明言できないんですけども、そういう方向で検討を進めております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 以前、トヨタさんと共同で何か、共同かどうか分かんないんですけど、トヨタの新しい車には何かそういったのがついとって、それが情報提供をされてると思うんです。いろんな道路を走る民間の車について、その道路の状況とかというのが全部データ化されてやっってるのがあったと思うんですけど、それは今やってないんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 松田委員がおっしゃられました案件につきましては、建設事業部の地域整備推進室で取組をさせていただいております。御案内のとおり、コネクティッドカーというトヨタの車で振動を検知して、大体毎日通ったりするようなところで異状があればどうしたのかなってというようなことを検証する実証実験をさせていただいております。大変恐縮ではございますが、こちらのほうでは今それが継続しているのか、終わったのかっていうのは把握しておりませんが、そういった新しい技術を活用して市の取組に寄与できないかということは確かにさせていただいておりますが、今のところ本格導入になったかどうか、申し訳ございませんが、把握はできておりません。

○委員長（大口浩志君） 所管が違うということだったんですけど、聞かれますか。

○委員（松田 勲君） だから、連携を取ってしっかりやっていただきたいなど。説明聞いたんですけど、いいシステムだったんで、さっき安藤副委員長が言われたことも含めて連携を取って一つのホームページにちゃんと表示できるようになればいいんじゃないかなと思いますので、お願いします。

○委員長（大口浩志君） しっかり他部署とも連携を取ってという御指摘でございますので、一言御答弁をいただけたら。

倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 今建設事業部でどこまで進んでいるのか、進捗状況等、今この時点で把握をしていないんですけども、いただいた情報を基に連携を取って進めてまいりたいと思います。

そのトヨタのデータが今どのように使えるのかというのは全然把握ができていないので、単なる口約束になる可能性もあるんですけども、申し訳ないですけども、御了承いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 総合政策部ができた当時は、横の連携をしていくというのが一つの大きな目的だったと思うんですね。だから、そういう意味ではしっかり連携を取っていただいて、個々でやるんじゃなくてやっていただければ、市民にとっては一人なんで、ぜひお願いします。

○委員長（大口浩志君） 答弁は求めますか。

○委員（松田 勲君） いいです。

○委員長（大口浩志君） 答弁はよろしいそうです。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、ないようですので、以上をもちまして総務常任委員会を閉会したいと思います。

なお、次回の委員会を9月15日金曜10時から予定しておりますので、よろしくお願いたします。

皆様大変お疲れさまでした。

午前11時47分 閉会